

子育て家族応援チケットのご案内

～観音寺市乳児紙おむつ等支給事業～

観音寺市では 1 歳未満のお子さんを養育する保護者の方へ、おむつ・ミルク等の育児用品購入に使用できる子育て家族応援チケット（電子チケットまたは紙チケット）をお渡しします。

【交付対象者】

令和 4 年 4 月 1 日以降に出生し、観音寺市に住所がある 1 歳未満（対象児の誕生日の属する月から 1 回目の誕生日の属する月の前月の末日まで）の乳児の保護者（乳児と住所が同一であり、かつ生計を同じくする者）

【助成額】

支給対象児 1 人につき 48,000 円分（令和 7 年 4 月 1 日生まれ以降）＊支給は 1 回限り

【申請・支給方法】

・出生届提出後に本市より届いた「申請書」に必要事項を記入の上、こども家庭課までご提出ください。支給方法は 2 種類あります。

※出生届提出後、「申請書」が届くまで 2 週間程度かかります。

〈紙チケットの場合〉申請者が市役所のこども家庭課窓口に来所し申請書一式を提出した際に「子育て家族応援チケット」をお渡しします。＊返信用封筒では受付できません。

〈電子チケットの場合〉「銭形 K コインアプリ」をダウンロードし、返信用封筒で申請書類一式を提出した方に電子チケットを付与します。

【申請時の提出物】

- ① 乳児紙おむつ等支給事業申請書
- ② 母子健康手帳の 1 ページ目「出生届出証明」の写し（市長印が押印されたページ）
- ③ 申請者の本人確認書類（運転免許証またはマイナンバーカード等）の写し

【申請期間】

生まれた月から 6 カ月後の末日まで

＊転入された方は転入時期により申請期限が異なる場合があります。

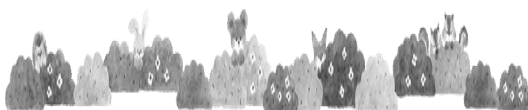
【利用期限・方法】

・発行日から翌年度の 3 月 31 日まで（取扱店は一覧表または市のホームページをご覧ください。）※取り扱いが電子チケットと紙チケットのどちらかみの店舗もあります。

【対象商品】

- ・おむつ関連用品（おむつ・おしり拭き等）
- ・授乳関連用品（ミルク・哺乳瓶等）
- ・離乳食関連用品（離乳食・食器等）

＊詳細は別紙、対象商品一覧をご確認ください。



お問合せ 〒768-8601

観音寺市坂本町一丁目 1 番 1 号

観音寺市こども家庭課おやこ保健係

（こども家庭センター） ☎0875-23-7899